

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第120期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	11,603	13,324	14,042	14,459	14,881
経常利益 (百万円)	883	1,405	1,945	2,325	2,428
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	673	1,223	2,089	1,736	1,833
包括利益 (百万円)	740	1,371	2,362	1,921	2,108
純資産額 (百万円)	8,096	9,463	11,779	13,656	15,720
総資産額 (百万円)	20,152	21,182	23,002	25,253	26,619
1株当たり純資産額 (円)	3,678.69	4,302.33	5,393.87	6,254.23	7,211.57
1株当たり当期純利益 (円)	339.05	615.67	1,051.35	873.81	922.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	40.4	46.6	49.2	53.8
自己資本利益率 (%)	9.7	15.4	21.7	15.0	13.7
株価収益率 (倍)	8.8	6.0	5.8	7.4	8.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,578	2,334	2,456	3,626	2,884
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	975	1,098	1,753	2,946	1,652
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	936	986	715	463	1,010
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,701	1,950	1,938	2,154	2,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	752 (497)	718 (437)	675 (414)	613 (376)	569 (406)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	2,565	2,913	3,377	3,448	3,711
経常利益 (百万円)	322	446	670	769	887
当期純利益 (百万円)	389	455	881	809	836
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	4,216	4,675	5,577	6,334	7,196
総資産額 (百万円)	13,191	13,576	14,705	16,211	16,516
1株当たり純資産額 (円)	2,121.03	2,352.57	2,806.47	3,187.85	3,621.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	195.75	229.08	443.60	407.42	420.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	34.4	37.9	39.1	43.6
自己資本利益率 (%)	9.7	10.2	17.2	13.6	12.4
株価収益率 (倍)	15.2	16.2	13.6	16.0	18.6
配当性向 (%)	-	8.7	4.5	4.9	4.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	114 (119)	111 (108)	108 (127)	109 (120)	96 (141)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	125.5 (102.0)	205.9 (107.9)	221.8 (152.5)	222.5 (150.2)	269.0 (202.2)
最高株価 (円)	3,175	3,950	6,300	7,600	8,300
最低株価 (円)	2,650	2,906	3,600	6,010	5,600

- (注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になって
います。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第116期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、
それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は1888年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。1941年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、叡山線、嵐山線、架空索道線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が1942年3月2日に設立されました。

その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1941年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
1942年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔越前線、叡山線、嵐山線、架空索道線〕
1942年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
1944年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
1946年8月	京都バス(株)設立。
1948年11月	福井にて一般乗合旅客自動車運送事業を開始。
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
1951年2月	福井にて一般貸切旅客自動車運送事業を開始。
1952年11月	三国観光産業(株)設立。
1956年7月	叡山架空索道（四明嶽（現 ロープ比叡）～比叡山頂）営業開始。
1958年7月	北野線の一部（白梅町～北野）を廃止。
1963年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
1964年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
1976年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
1985年7月	叡山電鉄(株)を設立。
1986年2月	大阪証券取引所市場第一部銘柄から第二部銘柄へ上場指定替え。
1986年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
1991年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2000年4月	丸岡バス(株)が京福電気鉄道(株)からバス運送事業を譲渡、商号を京福バス(株)に変更。
2001年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
2002年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2002年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
2002年10月	永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
2003年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
2006年5月	「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2」の認証を取得。
2008年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
2013年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第二部銘柄から東京証券取引所市場第二部銘柄へ上場指定替え。
2015年4月	嵐山線運賃改定実施。（210円均一運賃）
2016年4月	「撮影所前」駅を帷子ノ辻～常盤間に新設。
2017年3月	「西院」駅改修工事竣工（阪急西院駅との締結・バリアフリー化、嵐山行ホーム移設）
2017年4月	嵐山線運賃改定実施。（220円均一運賃）
2020年3月	「北野白梅町」駅舎及び駅前広場改修工事竣工。
2020年6月	福井市域交通事業の拠点統合。（京福バス(株)貸切営業所と福井交通(株)本社が、京福バス(株)本社・福井営業所に移転）
2022年4月	京福バス(株)が京福リムジンバス(株)を吸収合併。 東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2023年2月	京福バス(株)がケイカン交通(株)・福井交通(株)の全株式を取得、福井地区交通事業の経営体制を統合。
2023年3月	嵐山線モボ2001形車両（2両）の回生ブレーキ追加工事竣工。
2023年4月	嵐山線運賃改定実施。（250円均一運賃） (株)京福コミュニティサービスが京福商事(株)を吸収合併し、商号を京福不動産(株)に変更。
2023年10月	坂井市・あわら市域交通事業の拠点統合（京福バス(株)芦原車庫とケイカン交通(株)本社を統合した新社屋竣工。）
2024年2月	回生電力貯蔵装置新設工事竣工。
2025年2月	嵐山線新型車両モボ1形「KYOTRAM」運行開始。

3【事業の内容】

当社は京阪ホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社6社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（5社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス運送事業	京都バス(株)、京福バス(株)
タクシー事業	ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産販売事業	当社、京福不動産(株)
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、京福不動産(株)

(3) レジャー・サービス業（3社）

事業の内容	会社名
物販業	当社、京福不動産(株)
ホテル業	京福不動産(株)
水族館業	三国観光産業(株)
広告代理店業	京福不動産(株)

（注）当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合	関係内容
(親会社)					
京阪ホールディングス(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所 有割合 43.47%	借入金等の 保証予約 役員の兼任
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	議決権の所有 割合 76.92%	役員の兼任
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100% (100%)	役員の兼任
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100% (100%)	役員の兼任
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の貸付
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	50	不動産業 レジャー・サービス業	86.28%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の借入
京福不動産(株)	福井県福井市	70	不動産業 レジャー・サービス業	100%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の借入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 1: 特定子会社に該当しております。
 3. 2: 有価証券報告書を提出しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 3: 次の会社については、営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	3,150	580	387	3,531	4,817
京福バス(株)	2,166	225	163	1,811	2,813
三国観光産業(株)	5,215	872	611	4,043	4,881

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、以下に掲げる「京福グループ経営理念」および「経営姿勢」を基本方針に、京都地区では鉄軌道事業を、福井地区ではバス・タクシー事業を中心とした交通インフラをそれぞれ核に、地域と協働して沿線の魅力を高めることで企業価値の向上を図っております。

<京福グループ経営理念>

京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。

<経営姿勢>

私たちは、「経営理念」を実現し、愛され、なくてはならない企業となることを誓います。

- ・安全・安心・感動を基礎に、社会と一体となって歩みます。
- ・進取・挑戦の歩みを止めず、日々進化し続けます。
- ・人と自然を敬愛します。

<経営ビジョン>

沿線深耕～私たちのまちをさらに楽しくにぎやかに～

- ・沿線地域で住む人・働く人・学ぶ人・楽しむ人を増やしていくための、地域ブランドの創出と発信。
- ・エリア屈指の「なくてはならない交通機関」への成長。
- ・住んでよかった・来てよかったと感じていただける沿線づくり。

(2) 経営環境

京福グループを取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、技術革新によるライフスタイルや価値観の変化、自然災害の激甚化、世界的な地政学リスクの常態化等、変化と不確実性がますます高まっています。事業エリアのうち、京都エリアではインバウンドを中心に観光客のさらなる増加が見込まれ、福井エリアでは北陸新幹線の金沢・敦賀間延伸開業後の環境変化が今後も継続していくことが予想されます。

(3) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、安全・安心をブランドの礎として地域に根差した事業を展開し、地域になくてはならない企業グループへの成長を目指しております。変化と不確実性が増す事業環境のなかで将来を見据えて適切な投資を行い、経営基盤を強化することにより事業リスクの最小化に努め、安定的に経営を持続していくことを目指し、2026年6月に「京福グループ中期経営計画2028」（2026年度～2028年度）を定めております。

基本戦略

- ・安全・安心に関する取り組みを着実に継続し、地域インフラ・観光二次交通としての輸送の価値をお客さまに提供します。
- ・沿線地域の皆さまとの連携を通じて沿線の魅力を深耕・発信することにより、地域のにぎわいづくりに貢献します。
- ・一定規模の不動産投資を継続的に行って良質な不動産賃貸事業を展開することにより、よりよいまちとくらしの創造に貢献していきます。
- ・ソフト・ハード両面で環境負荷の低減を目指すとともに、自然災害等のリスクにそなえることにより、持続可能で強固な組織体を目指します。

各事業における主要施策

a. 運輸業

- ・運輸安全マネジメントの確実な実践による安全・安心な輸送サービスの提供
- ・老朽設備の更新など次代に向けた基盤強化を図る設備投資
- ・安全性・快適性・デザイン・環境性能の高い車両モボ1形KYOTRAMの継続導入
- ・需要に応じたダイヤ・バス路線経路の見直し継続、乗継利便性の向上
- ・ユニバーサルデザインタクシーの継続導入
- ・観光資源の深耕と情報発信による誘客策の企画・実施
- ・観光需要の最大化と分散化（京都地区）
- ・デマンド交通、自動運転実証実験など行政との連携を活かした次代に向けた地域の総合的交通インフラ提供（福井地区）

b. 不動産業

- ・利便性の高い収益物件を取得することにより、地域に根差し地域のにぎわいづくりに貢献する不動産事業を展開
- ・老朽物件の更新など次代に向けた基盤強化
- ・地域・関係先と連携した駅ビル事業のさらなる活性化（嵐山駅ビル、帷子ノ辻駅ビル）

c. レジャー・サービス業

- ・観光資源の深耕と情報発信による誘客策の企画・実施
- ・老朽設備の更新など次代に向けた基盤強化を図る設備投資
- ・自然・環境とふれあう新展示施設の開設（越前松島水族館）

d. 環境・サステナビリティ経営の推進

- ・GHG排出量の削減、カーボンニュートラルへの貢献
- ・「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2」認証に基づく環境活動の継続
- ・多様な人材が能力を伸長・発揮することにより個人と組織がともに成長する企業風土の醸成
- ・京福電気鉄道(株)新本社事務所建設など、働く環境を整備し、職員のエンゲージメントと業務効率の向上を両立する施策の継続実施

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の期間中（2026年度～2028年度）に収益力の向上と適切な投資による足固めを並行して進め、2030年度において営業利益28億円を達成するとともに、各年度安定的に18億円以上の親会社株主に帰属する当期純利益確保を目指します。

	2026年度	2027年度	2028年度
営業収益	149億円	155億円	160億円
営業利益	20億円	23億円	26億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	18億円	18億円	20億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、経営方針として「京福グループ経営理念」「経営姿勢」を、活動指針として「行動憲章」を定め、公共交通事業を中心に、生活に直結する様々なサービスを、地域で暮らす皆様、働き学ぶ皆様、地域を訪れる皆様など、多くの皆様に提供してきました。これからも「京福グループ経営理念」「経営姿勢」「行動憲章」に基づいた事業活動を通じてサステナビリティ課題への取組みをはじめ、社会の持続的発展に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ課題への取組みにおけるガバナンス体制として、取締役会において、事業機会やリスクを評価し、各施策が当社グループのサステナビリティに関する考え方でもある「京福グループ経営理念」「経営姿勢」に適合しているかを審議することで、適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また執行部門と監査部門を分離しガバナンス体制を強化するとともに、リスク管理やサステナビリティ課題に関する取組みの実効性を確保しています。

主な事項については次のとおり体制を構築し、重要なものは取締役会に適宜報告することとしています。

- ・ 鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。
- ・ 業務に関連する法改正については、改正内容や趣旨を当社やグループ各社の役員・管理職で共有し、必要に応じて社規則の改正、説明会の開催等をおこなうこととしております。
- ・ 働き方改革推進関連法に準じ、当社およびグループ各社で労働時間等を管理するための仕組みを整備するとともに、適正な働き方を推進し遵守できる体制を構築しております。
- ・ 当社およびグループ各社の役職員（契約社員、パート・アルバイト等を含む）および関係者を対象に内部通報制度の「京福グループホットライン」を開設しており、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社およびグループ各社に必要な対策を講じることとしております。
- ・ 腐敗防止、贈収賄防止に関しては、「京福グループの独占禁止法遵守宣言」として「取引先との健全な関係を保持するためのガイドライン」を定め、職場に掲示して全職員に周知しております。
- ・ 発生したコンプライアンス違反事案については、原因や背景を検証したうえで、当社およびグループ各社に水平展開し、再発防止に取り組む体制にしております。

リスク管理

当社グループはリスク管理を極めて重要な施策と位置付けており、顧客ならびに当社グループおよび役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に停めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、「事業継続計画（BCPマニュアル）」など必要に応じ、これに基づいた具体的対処方法を整備しております。

リスク事案に関しては組織として継続的に監視を行い予防に努めておりますが、事案が顕在化した場合にはこれら諸規程に従い、リスク対応区分に応じ、社長を本部長とする緊急対策本部、主管部を中心とする現地対策本部を設置し、事態への迅速かつ適切な対応を行う体制を整えております。なお、当社グループに関するリスクの詳細につきましては「3 事業等のリスク」に記載の通りです。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、次のとおりであります。

気候変動

当社グループでは、気候変動を企業存続の重要な課題と認識し、リスク・機会両面から適切に対応することが当社グループと沿線地域の持続的な成長につながると考えており、「京福グループ行動憲章」において「4. 私たちは、人権を尊重し、人と地球に優しい事業を行います」を、またこれに準拠し「京福グループのSDGs重要課題」で「2 人と地球に優しいエコでクリーンな事業の推進」をそれぞれ定めています。照明のLED化や、特定非営利活動法人KES環境機構が認証する「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2」に適合した環境マネジメントシステムを実施しているほか、嵐山線における回生ブレーキ・VVVFインバータ制御を装備した新型車両を2028年度までに7両導入する計画など、環境負荷低減に向けた投資を進めております。引き続き、当社グループの課題やステークホルダーからの要求や期待、事業における環境側面の影響評価の結果などを総合して、気候変動対策と数値目標を策定、計画の中に織り込み、当社グループ全体で取り組んでまいります。

人的資本に関する戦略、指標及び目標

a. 戦略

当社グループは、「京福グループ中期経営計画2028（2026年度～2028年度）」において、多様な人材が能力を伸長・発揮することにより個人と組織がともに成長する企業風土を醸成することを目指しており、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めております。変化の著しい経営環境下においても企業として持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上していくためには、多様な視点や価値観を取り入れた経営が必要であると考えています。

当社では「健康経営」に取り組んでおります。健康経営の考え方に基づき従業員の健康増進を図るため、「京（きょう）から取り組む健康事業所宣言」を制定しており、「健康経営優良法人2026」（中小規模法人部門）の認定を受けています。グループ会社2社においても同認定を受けております。今後も従業員の健康維持・増進に取り組みます。人材育成について当社では資格取得支援制度による従業員の能力開発支援を行っている他、ジョブローテーションを促進しており、多様な価値観や異なる知識・経験・個性を持つ従業員がその能力を存分に発揮できるよう社内環境の整備に取り組んでいます。また、当社管理職のうち中途採用者の占める割合は現在25%を超えており、今後も継続してこれを維持することを目指すとともに、女性・外国籍人材・キャリア人材の採用・育成および職域拡大を加速させ、多様な個性が能力を最大限に発揮できる組織文化の醸成を図ります。

b. 指標及び目標

当社では全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うことを目的として、2025年度末までに男性の育児休業取得者を1名以上とすることを目標としております。また、女性正社員の割合が低いという課題認識のもと、2026年度末までに女性正社員の割合を1割以上にすることを目標としております。育児休業、育児休業給付等の制度について社内再啓発を行うとともに、求職者に対して積極的な広報活動を実施することで女性を積極的に採用できるよう努めております。なお、当社グループの女性正社員の割合は、13.9%（2026年3月31日現在）であります。

指標	目標	実績
男性の育児休業取得者	2025年度末までに1名以上	6名（2021年度～2025年度の累計）
女性正社員の割合	2026年度末までに1割以上	7.4%（2026年3月31日現在）

連結ベースでの目標設定等は困難であるため当社における内容を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス運送事業の輸送人員の減少や採用難による従業員不足から事業継続への支障等を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

公共交通機関の一端を担っている当社グループは、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景気の変動について

景気の大幅な変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や鉄軌道・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの営業収益や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

経済情勢や国際情勢の変化により材料・資材価格が高騰する可能性および材料資材が不足する可能性があります。当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス運送事業、タクシー事業においては、地政学的リスクの高まりにより原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは安全輸送について従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症の流行等について

感染症の流行等によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」や「事業継続計画（BCPマニュアル）」などを定め、事態への迅速かつ適切な対応を行う体制を整えておりますが、不測の事態においては、経済活動や個人消費が大きな影響を受けることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・気候変動について

当社グループは、自然災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害、沿線の観光資源である自然環境に気候変動等に伴う想定外の変化等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの営業収益は14,881百万円(前期比421百万円、2.9%増)となり、営業利益は2,420百万円(前期比118百万円、5.1%増)となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は2,428百万円(前期比103百万円、4.4%増)となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は1,833百万円(前期比96百万円、5.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(運輸業)

輸業におきましては、鉄軌道事業では嵐山線で引き続き観光利用が堅調で増収となりました。嵐山線では、2024年度から導入を開始した新型車両モボ1形KYOTRAMを今年度さらに2両導入しました。また本年3月10日の嵐電北野線全線開通100周年に合わせた記念イベントの開催や、台湾の高雄捷運股份有限公司(通称「高雄メトロ」)および江ノ島電鉄(株)との三社連携による共同PRなどを通じ、嵐山線のブランドイメージの向上と利用促進を図りました。鋼索線・架空索道では、安全性の向上と快適なサービス提供を図るため、昨年4月1日に運賃改定を実施しました。叡山ケーブルでは索条交換など設備更新工事を行うとともに、叡山ケーブル開業100周年を記念し、叡山ケーブルおよび叡山ロープウェイの車両内装をリニューアルして、快適性と魅力向上を図りました。

バス運送事業・タクシー事業では、京都バス(株)は、インバウンドを中心とする観光需要が堅調に推移したものの、運転士不足により昨年3月のダイヤ改正で減便を実施したほか、下期以降は中国からの観光客減少の影響も受け、減収となりました。京福バス(株)・ケイカン交通(株)・福井交通(株)の福井地区バス・タクシー事業では、高速バス名古屋線や、京都・大阪線の大阪・関西万博会場への延伸運行が好調に推移しましたが、貸切バス部門を中心に、運転士不足による受注抑制の影響が続きました。一方で、京福バス(株)ではスマートフォンで定期券の購入・利用が可能なサービス「iCONPASS」(アイコンパス)を導入し、ケイカン交通(株)ではオンデマンド交通における自動運転技術の実証事業「イータクプラス」へ参画するなど、利便性向上と事業の将来を見据えた取り組みを推進いたしました。

以上の結果、運輸業の営業収益は7,912百万円(前期比58百万円、0.7%増)となり、営業利益は480百万円(前期比59百万円、14.3%増)となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2025.4.1～2026.3.31)		
			対前期増減率(%)	
輸送人員	定期	千人	2,851	0.8
	定期外	"	5,588	1.8
	計	"	8,439	0.9
旅客運輸収入	定期	百万円	291	0.3
	定期外	"	1,301	2.6
	計	"	1,592	2.1

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025.4.1～2026.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,684	2.8
バス運送事業	5,359	0.4
タクシー事業	947	6.2
消去	78	-
計	7,912	0.7

(不動産業)

不動産業におきましては、京福電気鉄道(株)が2024年度に取得したワコーレヴィータ高槻八丁畷町および京福茨木ビル、京福不動産(株)が昨年10月に福井市内で取得した学生向け賃貸マンションUni E'terna 福井乾徳(ユニエターナふくいけんたく)など、新たな賃貸物件からの賃料収入が寄与、販売用不動産の売却もあり増収となりました。「ポートレース三国」では引き続きインターネット投票が好調に推移し、施設賃貸収入が増収となりました。また、競艇施設内で子供向け職業体験イベント「Kids ジョブチャレンジ2025 in ポートレース三国」を開催するなど、ポートレースを身近に感じていただき、新たなファン層獲得にもつながる取り組みも実施しました。

以上の結果、不動産業の営業収益は5,925百万円(前期比332百万円、5.9%増)となり、営業利益は1,751百万円(前期比115百万円、7.0%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025.4.1～2026.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	6,648	5.9
不動産販売事業	203	158.8
消去	926	-
計	5,925	5.9

(主な相手先別の収益実績及び総営業収益に対する割合)

相手先	前連結会計年度 (2024.4.1～2025.3.31)		当連結会計年度 (2025.4.1～2026.3.31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
越前三国競艇企業団	4,387	30.34	4,536	30.49

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業におきましては、ホテル京福福井駅前では、引き続き稼働が堅調に推移し増収となりました。越前松島水族館では、ミズダコに特化した展示施設みずだこ館の話題性と集客力に加え、各メディアで積極的な情報発信を行った結果、入館客数が増加し、増収となりました。嵐山駅ビルなど京都地区の物販業は、下期を中心にインバウンド利用の伸び悩みなどから減収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は、1,259百万円（前期比4百万円、0.4%減）となり、営業利益は188百万円（前期比57百万円、23.3%減）となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業	212	0.9
水族館業	676	5.6
物販業	288	5.8
その他	101	20.3
消去	19	-
計	1,259	0.4

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、減価償却費等の非現金支出項目による資金留保などにより2,884百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ742百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより1,652百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ1,294百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより1,010百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ547百万円の支出増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2,376百万円となり、前連結会計年度末に比べ221百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度のがわが国経済は、個人消費等の内需の拡大やインバウンドの増加により緩やかな回復傾向が見られた一方、物価上昇や地政学リスクの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業において積極的な営業活動とサービス向上に取り組んでまいりました。

(財政状態の分析)

総資産は、有形固定資産の取得などにより、前連結会計年度末に比べ1,366百万円増加し、26,619百万円となりました。

負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ697百万円減少し、10,899百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,063百万円増加し、15,720百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、「連結営業収益」、「連結ROE」、「連結有利子負債/EBITDA倍率」を重要な指標として位置付けております。各指標は、以下のとおりです。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度
連結営業収益	14,459百万円	14,881百万円
連結ROE	15.0%	13.7%
連結有利子負債/EBITDA倍率	1.68倍	1.37倍

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、長期借入金及び社債の調達を基本としております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や安定的な収益を確保するため、運輸業や不動産業を中心に2,310百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では、当社嵐山線において、新造車両導入、車内監視カメラ更新、電車線カテナリ化などの安全対策の強化や環境負荷低減に向けた設備投資を実施しました。

以上の結果、運輸業は1,518百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、ポートレース三国において選手棟耐震工事、無停電電源装置更新などの安全対策の強化を図りました。

以上の結果、不動産業は692百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、越前松島水族館のプール可動床更新など安全対策の強化に向けた設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は99百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2026年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント別総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	百万円 4,543	百万円 2,038	百万円 1,289 (285,213)	百万円 848	百万円 238	百万円 386	百万円 9,344	人 486
不動産業	5,596	4	4,010 (160,281)	-	-	131	9,742	36
レジャー・サービス業	496	38	167 (18,880)	-	5	24	732	34
小計	10,636	2,081	5,467 (464,374)	848	244	541	19,820	556
消去又は全社	11	-	396 (-)	-	-	-	408	13
合計	10,625	2,081	5,070 (464,374)	848	244	541	19,412	569

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほか主に主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	3,263	1,393	711 (249,548)	-	203	39	5,612	72
不動産業	3,614	0	4,407 (153,277)	-	-	7	8,029	4
レジャー・サービス業	58	-	151 (540)	-	-	2	212	7
小計	6,936	1,393	5,271 (403,365)	-	203	48	13,854	83
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	13
合計	6,936	1,393	5,271 (403,365)	-	203	48	13,854	96

運輸業（従業員数 72人）

ア．鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		22	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	9	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	ロープ比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		26	1

b 車両

電動客車	電動貨車	鋼索客車	計
27両	1両	2両	30両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 34	㎡ 7,196	百万円 122	

不動産業（従業員数 4人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	233	-	-	
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	317	2,160	685	
ランフォート天神川	"	68	396	75	
ランフォート天神川テラス	"	17	184	35	
ランフォート西院	京都市中京区	278	525	0	
ランフォート円町	"	100	292	149	
ランフォート北野白梅町	京都市北区	75	222	120	
修学院マンション	京都市左京区	11	1,430	296	
修学院第2マンション	"	11	1,129	192	
コンソラーレ土佐堀	大阪府大阪市西区	602	897	467	
ワコーレヴィータ高槻八丁畷町	大阪府高槻市	212	665	184	
京福茨木ビル	大阪府茨木市	600	1,892	649	
大津京町ビル	滋賀県大津市	172	483	79	
日之出ビル	福井県福井市	16	2,531	270	
バス施設	福井県福井市 他	-	3,678	45	
三国競艇場施設	福井県坂井市	758	-	-	
エポカ春江	福井県坂井市	97	1,177	50	
八瀬・比叡山	京都市左京区	0	75,412	464	
その他	福井県福井市 他	38	60,152	641	
計		3,614	153,227	4,407	

レジャー・サービス業（従業員数 7人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ホテル京福 福井駅前	福井県福井市	57	540	151	
その他	京都市中京区 他	1	-	-	
計		58	540	151	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数 414人）

ア．バス運送事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	百万円 807	m ² 17,515	百万円 1,020	両 103	両 17	両 120	
京福バス(株)	福井県福井市	308	14,835	651	116	23	139	

イ．タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合バス	貸切バス	タクシー	計	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	百万円 16	m ² 2,436	百万円 61	両 2	両 24	両 45	両 71	
福井交通(株)	福井県福井市	6	805	2	1	15	77	93	

不動産業（従業員数 32人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,445	m ² 1,938	百万円 60	
京福不動産(株)	福井県福井市	409	5,065	335	

レジャー・サービス業（従業員数 27人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 457	m ² 18,340	百万円 15	
京福不動産(株)	福井県福井市	3	-	-	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、3,841百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備等の主な内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
運輸業	嵐山線車両更新、踏切機器更新、 駅舎修繕等	1,694	自己資金及び借入金
不動産業	収益物件取得等	1,919	同上
レジャー・サービス業	越前松島水族館改修設計等	228	同上
合計		3,841	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	18,000,000	2,000,000	-	1,000	-	270

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	5	21	10	1	1,066	1,111	-
所有株式数 (単元)	-	1,804	91	11,053	124	6	6,786	19,864	13,600
所有株式数の 割合 (%)	-	9.08	0.46	55.64	0.62	0.03	34.16	100.00	-

(注) 自己株式12,842株は「個人その他」に128単元及び「単元未満株式の状況」に42株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番31号	857	43.17
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町 2 番 4 号	189	9.53
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号)	93	4.70
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29 - 1	33	1.66
株式会社日本カストディ銀行 (信 託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	26	1.33
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 4 号	14	0.70
専徳寺	京都市右京区嵯峨野神ノ木町 5	11	0.57
山口 秀明	大阪府豊中市	10	0.51
株式会社福井銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	福井市順化 1 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	10	0.50
計	-	1,265	63.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,600	19,736	-
単元未満株式	普通株式 13,600	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,736	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,800	-	12,800	0.64
計	-	12,800	-	12,800	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	547,980
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2026年6月22日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,842	-	12,842	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2026年6月22日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、中長期的な経営環境や業績等を勘案したうえで、株主の皆様に対する利益還元や内部留保資金の充実等を行うことを利益配分についての基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の充実を図り経営の安定化に備えるとともに業績等を勘案して安定的に配当を実施することが、企業価値の向上につながるものと考えた結果、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「剰余金の配当の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、1株当たり20円の期末配当となる予定です。

内部留保資金につきましては、安全輸送の確保や旅客サービスの向上のための設備投資、将来の利益を確保するための沿線価値向上へ向けた事業投資のほか、財務基盤の強化の原資等として有効に活用してまいります。

なお、当社は現在、期末配当による年1回の配当のほか、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	39	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を中核とする京福グループは、経営理念を「安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。」と定め、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任が機能するよう努めております。

経営理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、的確かつ迅速な意思決定を行える業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制を強化することで、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

社会に不可欠なサービスの提供を通じて、株主ならびに顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する価値創造を行うことにより企業価値の向上を図ります。

その実現のため事業戦略として「沿線深耕」を掲げ、沿線を中心とした地域社会さらには社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開を進めることで社会貢献を行い、中長期的かつ安定的な経済的価値を生み出すことで株主価値の向上を図るべく取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また、特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

提出日(2026年6月22日)現在、当社の取締役会は社外取締役2名、社外監査役2名を含む13名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役11名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決された場合においては、取締役会は取締役を1名増員し、社外取締役2名、社外監査役2名を含む14名で構成されることとなります。

また、会社法第362条に基づく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、経営トップの直轄組織である監査室が策定した年度計画に基づき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および取締役会に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的な助言および指導を行っております。

監査室が、定期的に監査を行い、特にグループ会社に対しては、定例会議の実施を始め、各社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ会社の監査を重点的に行っております。

なお、監査室は、室長以下5名の監査担当者で構成され、監査役の監査業務の補助は、3名の監査役スタッフが行っております。

監査役会は、常勤監査役1名ならびに社外監査役である非常勤監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた規範に従い、取締役会あるいは常務会への出席、業務の調査等を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

以上のとおり、当社はコーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本と位置付け、経営の意思決定、業務執行、監査、監督についてこれらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、透明性の高い経営を実現していることから、上記コーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社およびグループ各社が進むべき道筋や行動の基本方針を役員全員が共有するため、「経営理念」「行動憲章」等を公表し、当社およびグループ各社が法令および定款に基づいた事業活動を適正かつ継続的に行うため、その周知徹底と推進に努めております。

当社監査室および管理部にて、当社およびグループ各社での不正事案等の速やかな報告体制を構築しており、法令違反の未然防止および再発防止を図っております。

当社は、取締役および使用人に法令および定款ならびに社会規範を遵守し、高い倫理性を保ち責任ある判断と行動をとることを要請し、その方針を「役員規程」ならびに「組織規程」に定めております。

法令遵守の意識向上を図るべく、弁護士、公認会計士などの外部専門家より教育、助言を受け、自ら法令遵守に努めるとともに、反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応するほか、社内各部署に随時その基本理念ならびに法令遵守の必要性を徹底しております。

財務報告に係る内部統制については、グループ各社の経理担当者と日常的に連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知するほか、グループ各社を含む業務の文書化、評価を進めるなど、その整備を進めております。

当社およびグループ各社の役員（契約職員、パート・アルバイト等を含む）および関係者を対象に内部通報制度の「京福グループホットライン」を開設しており、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社およびグループ各社に必要な対策を講じさせております。

「株主総会」および「取締役会」等の各種会議の議事録等の関係資料、重要な契約書類、稟議書類、会計帳簿等、取締役の職務の執行に関する文書その他の情報については、別途定める「文書管理規程」にもとづき、保存、管理しております。

当社組織は「グループ事業室」「監査室」「管理部」「鉄道部」「不動産事業部」「沿線創造事業部」「福井事務所」により構成し、それぞれの組織に統括責任者を置くことにより、各々独立した指揮命令系統にもとづき、チェックアンドバランスの機能を働かせ、迅速かつ効率的な意見決定ならびに業務執行を行っております。

別途定める「役員規程」ならびに「組織規程」に規定する、取締役および使用人の職務分掌、指揮命令関係にもとづき効率的な業務執行を行っております。

「京福グループ中期経営計画」として、基本方針、具体的施策ならびに定量目標等を公表するとともに、進捗状況についても「取締役会」に報告を行っております。

親会社である京阪ホールディングス株式会社と別途定める「協定書」を締結することにより、経営の効率性の向上と法令遵守および危機管理体制を整備し、財務情報を含む企業情報の信頼性を確保するなど、企業集団としての内部統制制度の適正な構築を行っております。

当社およびグループ各社の内部統制制度を適正に構築するため、別途定める「グループ会社管理規程」にもとづき、グループ各社の経営管理目標を明確にするとともに、グループ各社における遵守事項および報告事項を定めております。

グループ各社の監査役から定期的に会計ならびに業務執行に関する監査状況の詳細について、文書による報告を受け、グループ各社の財務ならびに業務執行の適法性を確認しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的な対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程を制定しています。管理部内に経理・情報システム担当を置き、当社およびグループ各社が保有する情報資産の安全かつ適切な運用を図るとともに、緊急時の対応やルールの策定等の対策を講じております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、「グループ事業室」にて業務執行を統括的に把握するとともに、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

また、グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、当社およびグループ各社の内部統制制度を適正に構築するため、「グループ会社管理規程」を定め、グループ各社の経営管理目標を明確にするとともに、グループ各社における遵守事項および報告事項を定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、すべての取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約は、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償等が補填されることとなりますが、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

f. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石丸 昌宏	12回	12回
大塚 憲郎	12回	12回
長尾 拓昭	12回	12回
山崎 正睦	12回	12回
三宅 章夫	12回	12回
竹内 康弘	12回	12回
濱 和彦	12回	12回
藤木 斉	12回	12回
大柳 雅利	12回	12回
山口 記弘	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集と議案の決定、重要な財産の取得等、法令および定款に定められた事項のほか、中長期の経営計画、予算、決算、重要な事業計画、設備投資、建設、改良工事に関する事項、関係会社の経営に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	石丸 昌宏	1962年2月28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 同社経営統括室人事担当部長 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長 2019年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役会長(現在)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	大塚 憲郎	1963年8月1日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	2,200
専務取締役 グループ事業室長 福井事務所長	長尾 拓昭	1964年3月16日生	1988年4月 当社入社 2002年8月 当社管理本部部長 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社管理本部部長委嘱 2012年3月 当社管理本部部長委嘱 2013年4月 当社管理部長委嘱 2014年7月 当社監査室副室長委嘱 2020年6月 当社監査室長委嘱 2021年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社グループ事業室長委嘱(現在) 2023年7月 当社福井事務所長委嘱(現在) 2024年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	2,200
常務取締役 鉄道部長	山崎 正睦	1965年12月11日生	1992年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2014年7月 同社電気部長 2019年7月 京阪電気鉄道株式会社車両部長 2024年6月 当社常務取締役(現在) 2024年7月 当社鉄道部長委嘱(現在)	(注)3	100
取締役 グループ事業室副室長	三宅 章夫	1975年2月10日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 当社鉄道部運輸課長 2015年7月 当社鉄道部長 2018年6月 当社取締役(現在) 2018年6月 当社鉄道部長委嘱 2024年7月 当社グループ事業室副室長委嘱(現在)	(注)3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 福井事務所副所長	竹内 康弘	1972年9月 16日生	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 当社不動産事業部長委嘱 2021年6月 当社グループ事業室副室長委嘱 2023年7月 当社福井事務所副所長委嘱(現在)	(注)3	1,000
取締役 沿線創造事業部長	濱 和彦	1965年8月 27日生	1989年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 当社事業開発推進室部長 2014年7月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)経営統括室事業推進担当部長 2017年7月 京阪スマイルハート株式会社代表取締役社長 2019年7月 京都バス株式会社常務取締役 2020年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社沿線創造事業部長委嘱(現在)	(注)3	800
取締役 監査室長 管理部長	藤木 斉	1969年10月 11日生	1993年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長 2012年7月 同社経営統括室人事担当課長 2017年7月 当社管理部部長(グループ事業担当) 2017年7月 京福バス株式会社取締役 2017年7月 京福リムジンバス株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社管理部部長(総務人事担当) 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 当社監査室副室長委嘱 2021年6月 当社管理部部長委嘱(現在) 2024年7月 当社監査室長委嘱(現在)	(注)3	400
取締役	大柳 雅利	1953年3月 15日生	1982年4月 第一工業製薬株式会社入社 2000年6月 京都エレックス株式会社代表取締役社長 2004年6月 第一工業製薬株式会社取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山口 記弘	1960年11月 13日生	1984年4月 東映株式会社入社 2017年6月 株式会社東映京都スタジオ(現 株式会社東映太秦映画村)代表取締役社長 2020年6月 同社特別顧問 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年7月 東映株式会社コンテンツ管理部映像資産管理室フェロー(現在) 2023年7月 株式会社東映京都スタジオ(現 株式会社東映太秦映画村)相談役(現在) 2024年4月 立命館大学映像学部教授(現在)	(注)3	-
常勤監査役	吉村 洋一	1965年11月 11日生	1988年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社アセット事業部長 2013年7月 同社経営統括室経営戦略担当部長 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2023年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	飯島 敬子	1965年5月29日生	1995年4月 裁判官任官 札幌、千葉、大阪、松江、京都の各裁判所で勤務 2009年6月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 2016年6月 株式会社大真空社外取締役(現在) 2022年6月 当社監査役(現在) 2024年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役監査等委員(現在)	(注)5	-
監査役	奥村 圭	1974年11月9日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 公認会計士登録(現在) 2013年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2013年7月 公認会計士奥村圭事務所代表(現在) 2013年8月 税理士登録(現在) 2020年8月 奥村・千村税理士法人代表社員(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					7,900

- (注) 1. 取締役大柳雅利氏、山口記弘氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役飯島敬子氏、奥村圭氏は、社外監査役であります。
 3. 2025年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2023年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 2022年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 6. 2024年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2028年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役11名選任の件」ならびに「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	石丸 昌宏	1962年2月28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 同社経営統括室人事担当部長 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長 2019年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役会長(現在)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	大塚 憲郎	1963年8月1日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 グループ事業室長 福井事務所長	長尾 拓昭	1964年3月 16日生	1988年4月 当社入社 2002年8月 当社管理本部部長 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社管理本部部長委嘱 2012年3月 当社管理本部部長委嘱 2013年4月 当社管理部長委嘱 2014年7月 当社監査室副室長委嘱 2020年6月 当社監査室長委嘱 2021年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社グループ事業室長委嘱(現在) 2023年7月 当社福井事務所長委嘱(現在) 2024年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	2,200
常務取締役 鉄道部長	山崎 正睦	1965年12月 11日生	1992年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2014年7月 同社電気部長 2019年7月 京阪電気鉄道株式会社車両部長 2024年6月 当社常務取締役(現在) 2024年7月 当社鉄道部長委嘱(現在)	(注)3	100
取締役 グループ事業室副室長	三宅 章夫	1975年2月 10日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 当社鉄道部運輸課長 2015年7月 当社鉄道部長 2018年6月 当社取締役(現在) 2018年6月 当社鉄道部長委嘱 2024年7月 当社グループ事業室副室長委嘱(現在)	(注)3	1,200
取締役 福井事務所副所長	竹内 康弘	1972年9月 16日生	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 当社不動産事業部長委嘱 2021年6月 当社グループ事業室副室長委嘱 2023年7月 当社福井事務所副所長委嘱(現在)	(注)3	1,000
取締役 沿線創造事業部長	濱 和彦	1965年8月 27日生	1989年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 当社事業開発推進室部長 2014年7月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)経営統括室事業推進担当部長 2017年7月 京阪スマイルハート株式会社代表取締役社長 2019年7月 京都バス株式会社常務取締役 2020年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社沿線創造事業部長委嘱(現在)	(注)3	800
取締役 監査室長 管理部長	藤木 斉	1969年10月 11日生	1993年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長 2012年7月 同社経営統括室人事担当課長 2017年7月 当社管理部部长(グループ事業担当) 2017年7月 京福バス株式会社取締役 2017年7月 京福リムジンバス株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社管理部部长(総務人事担当) 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 当社監査室副室長委嘱 2021年6月 当社管理部部长委嘱(現在) 2024年7月 当社監査室長委嘱(現在)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 欣也	1965年7月24日生	1989年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年7月 同社安全推進部長 2015年7月 同社鉄道営業部長 2016年1月 京阪電気鉄道分割準備株式会社(現 京阪電気鉄道株式会社)取締役 2019年6月 京阪電気鉄道株式会社常務取締役 2023年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2025年6月 同社取締役常務執行役員(現在) 2025年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長(現在) 2026年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山口 記弘	1960年11月13日生	1984年4月 東映株式会社入社 2017年6月 株式会社東映京都スタジオ(現 株式会社東映太秦映画村)代表取締役社長 2020年6月 同社特別顧問 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年7月 東映株式会社コンテンツ管理部映像資産管理室フェロー(現在) 2023年7月 株式会社東映京都スタジオ(株式会社東映太秦映画村)相談役(現在) 2024年4月 立命館大学映像学部教授(現在)	(注)3	-
取締役	榎井 進	1957年10月2日生	1980年4月 江ノ島鎌倉観光株式会社(現 江ノ島電鉄株式会社)入社 2009年6月 同社取締役、株式会社江ノ電バス横浜(現 株式会社江ノ電バス)代表取締役社長 2015年6月 株式会社江ノ電バス藤沢(現 株式会社江ノ電バス)代表取締役社長 2018年4月 江ノ島電鉄株式会社代表取締役社長 2024年4月 同社取締役相談役 2025年4月 同社顧問(現在) 2026年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	吉村 洋一	1965年11月11日生	1988年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社アセット事業部長 2013年7月 同社経営統括室経営戦略担当部長 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2023年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	-
監査役	飯島 敬子	1965年5月29日生	1995年4月 裁判官任官 札幌、千葉、大阪、松江、京都の各裁判所で勤務 2009年6月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 2016年6月 株式会社大真空社外取締役(現在) 2022年6月 当社監査役(現在) 2024年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役監査等委員(現在)	(注)6	-
監査役	奥村 圭	1974年11月9日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 公認会計士登録(現在) 2013年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2013年7月 公認会計士奥村圭事務所代表(現在) 2013年8月 税理士登録(現在) 2020年8月 奥村・千村税理士法人代表社員(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
計					7,900

(注)1. 取締役山口記弘氏、榎井進氏は、社外取締役であります。

2. 監査役飯島敬子氏、奥村圭氏は、社外監査役であります。

- 3 . 2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 2023年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 2024年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2028年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 . 2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時から2030年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役の状況は、以下のとおりであります。

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・ 社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役飯島敬子、奥村圭の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役大柳雅利氏は、東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社を置く第一工業製菓株式会社の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有し、社外取締役山口記弘氏は、京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する株式会社東映京都スタジオ（現 株式会社東映太秦映画村）の代表取締役社長等の要職を歴任し会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。よって、両氏は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に生かしていただくため選任しております。

社外監査役飯島敬子氏は、弁護士として、奥村圭氏は、税理士および公認会計士として、それぞれ企業法務および企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。よって、両氏は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の監査に生かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」ならびに「監査役1名選任の件」を提案しており、当議案が原案どおり承認可決されれば、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

当社は、取締役山口記弘、榎井進、監査役飯島敬子、奥村圭の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役山口記弘氏は、京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する株式会社東映京都スタジオ（現 株式会社東映太秦映画村）の代表取締役社長等の要職を歴任し会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有し、社外取締役榎井進氏は、京都と比肩する観光地である鎌倉・江の島・湘南地域において運輸業を中心に幅広い事業を展開する江ノ島電鉄株式会社の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。よって、両氏は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に生かしていただくため選任しております。

社外監査役飯島敬子氏は、弁護士として、奥村圭氏は、税理士および公認会計士として、それぞれ企業法務ならびに企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。よって、両氏は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の監査に生かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による監査、監査室および会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会および監査役会への報告を通じて社外取締役および社外監査役にも提供し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 組織・人員および監査役会開催状況

監査役会は、常勤監査役1名ならびに社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要会議への出席、業務の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、社外監査役奥村圭氏は税理士および公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査室に所属する3名の担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	吉村 洋一	12回	12回
監査役(社外監査役)	飯島 敬子	12回	12回
監査役(社外監査役)	奥村 圭	12回	12回

2) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会は、監査計画・監査方針・職務分担、監査役会の監査報告書、監査役候補者の選任同意、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬同意などを決議するほか、内部統制システムの構築と運用状況ならびに子会社の管理状況の監視・検証、運輸安全マネジメントの有効性の確認、コンプライアンス推進体制の検証、会計監査人の監査の検証、企業情報開示の適正性・透明性・信頼性の確保、中期経営計画における課題の進捗状況等に留意して監査を実施しております。

3) 常勤監査役および社外監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会・常務会その他重要会議に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、取締役・幹部社員・子会社取締役等からの業務執行状況の聴取ならびに現場往査、会計監査人との意見交換、内部監査部門である監査室および子会社監査役との連携等を通じ、内部統制システムの構築運用状況の検証、業務・財産状況の調査、ならびに取締役の競業・利益相反取引等の検証を行うとともに、それらの内容を社外監査役に報告して情報の共有を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、常勤監査役から各種報告を受け、取締役等からの業務執行状況の聴取などにより業務・財産状況を調査するとともに、取締役会、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、会計監査人との意見交換等において、それぞれの専門的知見を活かし、独立的立場から意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(4名)が年度計画に基づいて各部署および子会社における内部統制を中心とした業務全般について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告するとともに、子会社監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ全体の監査を重点的に行っております。

監査室による監査実施状況および会計監査人による会計監査の実施状況は、月次で監査役会に報告されるほか、常勤監査役が監査室の定例会議に同席するなど、相互に連携を図っております。また、監査室は定期的に業務執行状況を監査役会に報告するとともに、会計監査人と監査役会の意見交換に同席して情報共有を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

2006年7月以降

- ）業務を執行した公認会計士
福竹 徹（継続関与期間2年）
藤澤 敏充（継続関与期間1年）

- ）監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他17名となります。

- ）監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

- ）監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査報告や定期的な意見交換などを通じて監査法人の活動に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。
また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

- ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	33	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

- ）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（（ ）を除く）
該当事項はありません。

- ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- ）監査報酬の決定方針
会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査役会の同意を得て決定しております。

- ）監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
前事業年度の監査内容及び当事業年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俸テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を年1回支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当事業年度につきましては、実施要件を満たさなかったことから業績連動報酬の支給はしていません。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は2015年6月18日開催の第109回定時株主総会において年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2025年6月20日の取締役会において各役員の固定報酬を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99	99	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	4

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、安全輸送の確保、業務提携、資金調達、地域社会との協働等、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

当社は、保有意義・経済合理性を経営戦略や資本政策の観点から検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討します。

当社は、取締役会で毎年、個別の政策保有株式について、それぞれの保有目的が適切か、配当等が資本コストに見合っているか等、政策保有に関する方針に則った観点から検証をおこなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	26
非上場株式以外の株式	5	306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京三製作所	193,190	193,190	安全輸送設備に関する取引会社である同 社との関係を維持するため	有
	117	94		
(株)京都フィナンシャルグループ	27,380	27,380	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	無（注2）
	111	62		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	19,400	同社との安定的な資金借入取引関係を維 持するため	無（注2）
	50	39		
(株)福井銀行	7,000	7,000	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	22	12		
三井住友トラストグループ(株)	962	962	同社との安定的な資金借入取引関係を維 持するため	無（注2）
	4	3		

- （注）1．特定投資株式における定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
なお、政策保有株式について保有目的の適切性等を検証した結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。
- 2．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

戦略

当社グループは、「京福グループ中期経営計画2028（2026年度～2028年度）」において、安全・安心に関する取り組みを着実に継続し、地域インフラ・観光二次交通としての輸送の価値をお客様に提供することを基本戦略の1つとしています。これらの取り組みには人材の確保が不可欠であり、人材の採用と定着が当面の課題であると認識しております。この課題を解決するため、以下の施策を展開しております。

a．多様な人材の採用拡大

- ・未経験者や女性、外国籍人材が活躍できる採用枠の拡大
- ・第二種運転免許取得費用や自動車整備士資格取得費用の支援制度の導入
- ・バス運転手として地域の自治体職員の兼業受け入れ

b．労働環境の改善・定着率の向上

- ・初任給の引き上げ及び人事賃金等制度の改定による従業員の処遇改善
- ・勤務環境の改善（社屋建て替え等）による従業員のエンゲージメントと業務効率の向上
- ・「No ハラスメント宣言」の発信によるハラスメント撲滅への取り組み

c．従業員のウェルビーイングの向上

- ・定期健康診断における法定項目以上の検査の実施や自主的な人間ドック受診に対する補助
- ・脳ドック受診への補助や運転業務従事者に対する睡眠時無呼吸症候群の検査の実施
- ・長時間労働の原因分析及び改善施策の検討・実施

従業員給与等の決定方針

当社は、経営戦略の着実な実行と持続的な成長の源泉は人材にあると考えております。従業員給与等の決定にあたっては、外部の労働市場における賃金水準との整合性や、物価動向を含む生活基盤の安定性を重視し、市場競争力の高い給与体系の構築に努めています。今後も適正な賃金体系の運用により従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境を整備し、組織全体の生産性を向上させてまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	486 (320)
不動産業	36 (8)
レジャー・サービス業	34 (74)
全社(共通)	13 (4)
合計	569 (406)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
96 (141)	39.1	13.7	4,986	1.2

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	72 (88)
不動産業	4 (0)
レジャー・サービス業	7 (49)
全社(共通)	13 (4)
合計	96 (141)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

管理的地位にある女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	算出方法	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	-	-	-	-	68.3	81.8	84.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。
3. 労働日数や労働時間が短い労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。
4. 労働者の男女の賃金の額の差異については、労働者の勤続年数、雇用形態別の人員構成の差によるものであり、賃金制度上、性別による差はありません。

b. 連結子会社

当事業年度								
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) 配偶者の出産がない場合は「-.-」 としております。				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	算出方法	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
京福バス(株)	0.0	-.-	-.-	-.-	(注)1	76.9	72.9	86.1
京都バス(株)	0.0	-	-	-	-	82.5	80.8	85.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働日数や労働時間が短い労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、労働者の勤続年数、雇用形態別の人員構成の差によるものであり、賃金制度上、性別による差はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164	2,386
受取手形及び売掛金	1,417	1,602
販売土地及び建物	105	12
商品及び製品	9	9
貯蔵品	49	46
前払費用	44	47
短期貸付金	1,189	1,502
その他	587	423
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	5,566	6,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,410,492	3,410,625
機械装置及び運搬具(純額)	3,41,753	3,42,081
土地	34,712	35,070
リース資産(純額)	747	848
建設仮勘定	347	244
その他(純額)	3,4608	3,4541
有形固定資産合計	218,661	219,412
無形固定資産	238	190
投資その他の資産		
投資有価証券	470	629
繰延税金資産	100	147
その他	215	209
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	786	987
固定資産合計	19,686	20,589
資産合計	25,253	26,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23	21
短期借入金	3 2,879	3 2,943
リース債務	157	170
未払金	1,020	1,173
未払法人税等	691	531
未払消費税等	176	182
賞与引当金	212	204
その他	5 641	5 580
流動負債合計	5,803	5,808
固定負債		
長期借入金	3 3,397	3 2,534
リース債務	630	715
長期未払金	42	37
繰延税金負債	1,077	1,137
役員退職慰労引当金	11	8
退職給付に係る負債	320	311
その他	314	347
固定負債合計	5,793	5,091
負債合計	11,597	10,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	315	319
利益剰余金	10,922	12,716
自己株式	22	23
株主資本合計	12,215	14,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	317
その他の包括利益累計額合計	213	317
非支配株主持分	1,227	1,389
純資産合計	13,656	15,720
負債純資産合計	25,253	26,619

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	1 14,459	1 14,881
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	12,100	12,417
販売費及び一般管理費	2 56	2 43
営業費合計	3 12,156	3 12,460
営業利益	2,302	2,420
営業外収益		
受取利息	5	14
受取配当金	12	15
助成金収入	4 34	4 6
違約金収入	-	17
雑収入	22	18
営業外収益合計	74	72
営業外費用		
支払利息	49	63
雑支出	2	1
営業外費用合計	52	64
経常利益	2,325	2,428
特別利益		
補助金収入	564	485
固定資産売却益	5 21	5 34
その他	-	5
特別利益合計	586	526
特別損失		
固定資産除却損	47	28
減損損失	6 20	6 1
解体撤去費用	-	42
固定資産売却損	-	7 0
特別損失合計	68	73
税金等調整前当期純利益	2,843	2,880
法人税、住民税及び事業税	875	917
法人税等調整額	59	38
法人税等合計	935	878
当期純利益	1,908	2,002
非支配株主に帰属する当期純利益	172	169
親会社株主に帰属する当期純利益	1,736	1,833

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,908	2,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	106
その他の包括利益合計	112	1106
包括利益	1,921	2,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,748	1,937
非支配株主に係る包括利益	173	171

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	313	9,226	22	10,517
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			1,736		1,736
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,696	0	1,697
当期末残高	1,000	315	10,922	22	12,215

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	201	201	1,060	11,779
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				1,736
連結子会社株式の取得による持分の増減				1
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11	167	179
当期変動額合計	11	11	167	1,876
当期末残高	213	213	1,227	13,656

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	315	10,922	22	12,215
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			1,833		1,833
連結子会社株式の取得による持分の増減		4			4
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,793	0	1,797
当期末残高	1,000	319	12,716	23	14,012

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	213	213	1,227	13,656
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				1,833
連結子会社株式の取得による持分の増減				4
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	104	161	266
当期変動額合計	104	104	161	2,063
当期末残高	317	317	1,389	15,720

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,843	2,880
減価償却費	1,423	1,582
減損損失	20	1
賞与引当金の増減額(は減少)	8	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	9
受取利息及び受取配当金	18	30
支払利息	49	63
助成金収入	34	6
固定資産売却損益(は益)	21	33
固定資産のための補助金	510	436
固定資産除却損	47	28
売上債権の増減額(は増加)	29	184
棚卸資産の増減額(は増加)	50	95
前払費用の増減額(は増加)	5	2
仕入債務の増減額(は減少)	2	1
未払金の増減額(は減少)	95	62
未払費用の増減額(は減少)	10	14
未払消費税等の増減額(は減少)	27	5
その他	259	19
小計	4,050	3,970
利息及び配当金の受取額	18	30
利息の支払額	50	64
災害による損失の支払額	58	1
助成金の受取額	18	22
法人税等の支払額	352	1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,626	2,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	505
定期預金の払戻による収入	32	504
短期貸付金の純増減額(は増加)	357	313
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,865	1,929
有形固定資産の売却による収入	43	98
無形固定資産の取得による支出	89	31
固定資産のための補助金収入	353	541
その他	42	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,946	1,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	100
長期借入れによる収入	1,210	250
長期借入金の返済による支出	1,417	1,149
配当金の支払額	39	39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	136	160
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	463	1,010
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	216	221
現金及び現金同等物の期首残高	1,938	2,154
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,154	1 2,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に路面電車やバス等の輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期収入と普通乗車券や回数券の使用による定期外収入が含まれます。定期収入については、主に定期券の有効期間にわたり日割計算によって収益を認識しております。定期外収入については、主に乗車券が実際に使用された日に収益を認識しております。

ロ 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売や賃貸を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

ハ レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主にホテルや水族館の運営、商品の販売、広告代理サービス等を行っております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス運送事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、連結財務諸表に計上した減損損失並びに有形固定資産及び無形固定資産の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	20	1
有形固定資産及び 無形固定資産	18,900	19,602

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとなります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

なお、事業用資産については会社及び事業を基礎とした単位、賃貸資産については物件を基礎とした単位であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる場合があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた1,777百万円は、「短期貸付金」1,189百万円、「その他」587百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	650百万円	668百万円

2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	20,590百万円	21,255百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,189百万円 (3,189百万円)	3,198百万円 (3,198百万円)
土地	671 (671)	671 (671)
機械装置及び運搬具	790 (790)	1,193 (1,193)
その他	39 (39)	29 (29)
計	4,690 (4,690)	5,093 (5,093)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	205百万円 (205百万円)	210百万円 (210百万円)
長期借入金	1,117 (1,117)	1,107 (1,107)
計	1,323 (1,323)	1,317 (1,317)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,373百万円	1,371百万円
機械装置及び運搬具	732	521
その他	1	1
計	2,107	1,894

5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	82百万円	137百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	42百万円	29百万円

3 営業費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	212百万円	204百万円
退職給付費用	110	102

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
助成金収入の主な内容は運行維持支援金29百万円等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
助成金収入の主な内容は「緑の環境プラン大賞」助成金1百万円等であります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	19百万円	18百万円
土地	1	15
工具器具備品	-	0
建物及び構築物	0	-
計	21	34

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸施設	建物及び構築物等	京都府京都市	20

（減損損失の内訳）

賃貸施設（京都府京都市） 20百万円（建物及び構築物19百万円、その他1百万円）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

賃貸施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸施設	建物及び構築物	京都府京都市	1

（減損損失の内訳）

賃貸施設（京都府京都市） 1百万円（建物及び構築物）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

賃貸施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
土地	- 百万円	0百万円
計	-	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	28百万円	158百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	28	158
法人税等及び税効果額	15	52
その他有価証券評価差額金	12	106
その他の包括利益合計	12	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式(注)	12	0	-	12
合計	12	0	-	12

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式（注）	12	0	-	12
合計	12	0	-	12

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,164百万円	2,386百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9	9
現金及び現金同等物	2,154	2,376

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	424	424	-
資産計	424	424	-
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,547	4,505	42
負債計	4,547	4,505	42

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	584	584	-
資産計	584	584	-
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	3,647	3,566	80
負債計	3,647	3,566	80

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	45	45

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,128	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,417	-	-	-
合計	3,546	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,353	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,602	-	-	-
合計	3,955	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,149	1,113	854	583	374	471

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,113	895	633	424	130	449

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	424	-	-	424
資産計	424	-	-	424

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	584	-	-	584
資産計	584	-	-	584

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定額 を含む)	-	4,505	-	4,505
負債計	-	4,505	-	4,505

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定額 を含む)	-	3,566	-	3,566
負債計	-	3,566	-	3,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	424	105	319
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	424	105	319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		424	105	319

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	584	106	477
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	584	106	477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		584	106	477

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	298百万円
退職給付費用	63
退職給付の支払額	8
制度への拠出額	33
退職給付に係る負債の期末残高	320

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	650百万円
年金資産	338
	311
非積立型制度の退職給付債務	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320
退職給付に係る負債	320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	63百万円
退職給付費用	63

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は48百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	320百万円
退職給付費用	60
退職給付の支払額	36
制度への拠出額	33
退職給付に係る負債の期末残高	311

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	636百万円
年金資産	334
	302
非積立型制度の退職給付債務	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311
退職給付に係る負債	311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	60百万円
退職給付費用	60

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は41百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	71	71
退職給付に係る負債	112	109
役員退職慰労引当金	7	5
長期未払金	8	7
未実現利益の消去	303	318
税務上の繰越欠損金	14	8
投資有価証券評価損	33	33
減損損失	138	133
その他	147	147
小計	838	836
評価性引当額	280	242
繰延税金資産計	558	594
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,210	1,208
その他有価証券評価差額金	101	154
合併差益	209	209
その他	12	12
繰延税金負債計	1,534	1,585
繰延税金資産 (負債) の純額	976	990

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
	(%)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
法定実効税率 (調整)	31.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額の増減	0.5	
中小法人軽減税額	0.1	
子会社との実効税率の差異	1.9	
税率変更による影響	0.4	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び小売業の店舗に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6百万円	6百万円
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増加額	-	46
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	6	52

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、主として一部の連結子会社の建物等の除去費用として計上していた資産除去債務について、建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用に関する新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額46百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は46百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,779百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,860百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,468	8,778
期中増減額	1,310	298
期末残高	8,778	9,077
期末時価	18,238	20,335

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,743百万円)であり、主な減少額は減価償却費(321百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(654百万円)であり、主な減少額は減価償却費(354百万円)であります。
3. 期末時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	1,613	-	-	1,613
バス運送事業	4,516	-	-	4,516
タクシー事業	802	-	-	802
不動産賃貸事業	-	164	-	164
不動産販売事業	-	78	-	78
ホテル業	-	-	210	210
水族館業	-	-	640	640
物販業	-	-	268	268
その他(注)	-	-	85	85
顧客との契約から生じる収益	6,932	243	1,205	8,381
その他の収益	896	5,181	-	6,078
外部顧客への営業収益	7,829	5,424	1,205	14,459

(注)「その他」の主な事業は、広告代理店業であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	1,657	-	-	1,657
バス運送事業	4,557	-	-	4,557
タクシー事業	771	-	-	771
不動産賃貸事業	-	192	-	192
不動産販売事業	-	203	-	203
ホテル業	-	-	212	212
水族館業	-	-	676	676
物販業	-	-	251	251
その他(注)	-	-	70	70
顧客との契約から生じる収益	6,987	395	1,210	8,593
その他の収益	902	5,385	-	6,287
外部顧客への営業収益	7,889	5,780	1,210	14,881

(注)「その他」の主な事業は、広告代理店業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	706	650
契約負債	79	82

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、79百万円でありま
す。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	650	668
契約負債	82	137

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、82百万円でありま
す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在の残存履行義務は、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるため記載を省略して
おります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス運送事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

運輸業：鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業

不動産業：不動産販売事業、不動産賃貸事業等

レジャー・サービス業：物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,829	5,424	1,205	14,459	-	14,459
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	24	168	58	251	251	-
計	7,853	5,593	1,263	14,710	251	14,459
セグメント利益	420	1,636	245	2,302	0	2,302
セグメント資産	13,060	10,103	992	24,156	1,096	25,253
その他の項目						
減価償却費	973	390	60	1,424	0	1,423
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,353	1,820	77	3,250	-	3,250

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額0百万円、減価償却費の調整額 0百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額1,096百万円のうち、3,225百万円は全社資産であり、 2,128百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,889	5,780	1,210	14,881	-	14,881
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	23	144	48	216	216	-
計	7,912	5,925	1,259	15,097	216	14,881
セグメント利益	480	1,751	188	2,420	0	2,420
セグメント資産	13,586	10,337	976	24,900	1,718	26,619
その他の項目						
減価償却費	1,056	418	108	1,583	0	1,582
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,518	692	99	2,310	-	2,310

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円、減価償却費の調整額 0百万円はセグメント間取引消去額です。
(2) セグメント資産の調整額1,718百万円のうち、3,710百万円は全社資産であり、 1,992百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	4,387	不動産業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	4,536	不動産業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	-	20	-	20

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	-	1	-	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.47)	役員の兼任 借入金の保証 証予約	債務保証 (予約) (注)	百万円 859	-	百万円 -

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.47)	役員の兼任 借入金の保証 証予約	債務保証 (予約) (注)	百万円 889	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス(株)より債務保証（予約）を受けております。

なお、保証料の授受は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等(会社等の場合に限る。)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	51,466	運輸業	直接 (43.47)	役員兼任 借入金保証予約	資金の貸付(注)	983	短期貸付金	1,189
							利息の受取	5		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	51,466	運輸業	直接 (43.47)	役員兼任 借入金保証予約	資金の貸付(注)	1,368	短期貸付金	1,502
							利息の受取	12		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われている取引金額については、期中の平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	6,254.23円	1 株当たり純資産額	7,211.57円
1 株当たり当期純利益	873.81円	1 株当たり当期純利益	922.47円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,736	1,833
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,736	1,833
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,987	1,987

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,730	1,830	1.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,149	1,113	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	157	170	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,397	2,534	1.29	2027年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	630	715	-	2027年～2035年
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	-	-	-	-
長期未払金(1年超)	-	-	-	-
合計	7,066	6,363	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	895	633	424	130
リース債務	148	116	115	82

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結 会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	7,651	14,881
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,573	2,880
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	958	1,833
1株当たり中間(当期)純利益(円)	482.22	922.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483	668
未収運賃	80	85
未収金	440	338
未収消費税等	18	-
未収収益	87	97
短期貸付金	300	200
販売土地及び建物	92	0
貯蔵品	21	16
前払費用	13	16
その他の流動資産	18	9
流動資産合計	1,554	1,433
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	11,241	11,865
減価償却累計額	6,761	6,936
有形固定資産(純額)	4,479	4,929
無形固定資産	34	19
鉄軌道事業固定資産合計	1,244,514	1,244,949
兼業固定資産		
有形固定資産	12,907	12,910
減価償却累計額	4,288	4,532
有形固定資産(純額)	8,618	8,377
無形固定資産	38	38
兼業固定資産合計	28,657	28,416
各事業関連固定資産		
有形固定資産	123	407
減価償却累計額	61	63
有形固定資産(純額)	62	343
各事業関連固定資産合計	62	343
建設仮勘定		
鉄軌道事業	346	203
建設仮勘定合計	346	203
投資その他の資産		
投資有価証券	238	332
関係会社株式	713	713
出資金	1	1
長期前払費用	1	8
その他	121	113
投資その他の資産合計	1,076	1,169
固定資産合計	14,656	15,082
資産合計	16,211	16,516

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,690	1,800
関係会社短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	1,126	1,113
未払金	412	486
未払費用	77	72
未払法人税等	245	205
未払消費税等	-	76
預り連絡運賃	0	0
預り金	96	78
前受運賃	48	50
前受収益	47	39
賞与引当金	28	29
その他の流動負債	3	58
流動負債合計	5,075	5,310
固定負債		
長期借入金	1,397	1,254
長期末払金	19	19
繰延税金負債	1,145	1,229
資産除去債務	6	6
長期預り金	25	22
長期預り保証金	206	198
固定負債合計	4,800	4,009
負債合計	9,876	9,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,085	2,188
繰越利益剰余金	2,858	3,550
利益剰余金合計	4,989	5,785
自己株式	22	23
株主資本合計	6,237	7,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	162
評価・換算差額等合計	97	162
純資産合計	6,334	7,196
負債純資産合計	16,211	16,516

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,560	1,592
運輸雑収	78	91
鉄軌道事業営業収益合計	1,638	1,684
営業費		
運送営業費	1,068	1,078
一般管理費	214	224
諸税	157	132
減価償却費	324	366
鉄軌道事業営業費合計	1,765	1,801
鉄軌道事業営業損失()	126	116
兼業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	1,604	1,685
不動産販売事業収入	22	164
その他の事業収入	182	176
兼業営業収益合計	1,809	2,026
営業費		
売上原価	96	173
販売費及び一般管理費	485	497
諸税	123	107
減価償却費	219	244
兼業営業費合計	925	1,023
兼業営業利益	884	1,003
全事業営業利益	758	886
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	146	147
助成金収入	28	23
違約金収入	-	17
雑収入	7	6
営業外収益合計	65	79
営業外費用		
支払利息	152	177
雑支出	1	0
営業外費用合計	54	78
経常利益	769	887

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
補助金収入	444	336
その他	-	5
特別利益合計	444	341
特別損失		
固定資産除却損	13	13
減損損失	20	1
解体撤去費用	-	36
特別損失合計	34	51
税引前当期純利益	1,178	1,177
法人税、住民税及び事業税	227	286
法人税等調整額	141	54
法人税等合計	368	341
当期純利益	809	836

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		705		698	
経費		363	1,068	380	1,078
2. 一般管理費					
人件費		150		161	
経費		64	214	62	224
3. 諸税			157		132
4. 減価償却費		324		366	
鉄軌道事業営業費 兼業営業費	2		1,765		1,801
1. 売上原価					
土地建物売上原価		20		97	
その他の事業売上原価		75	96	76	173
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		155		167	
経費		329	485	330	497
3. 諸税			123		107
4. 減価償却費			219		244
兼業営業費合計			925		1,023
全事業営業費合計		2,690		2,824	

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	452
その他人件費	135
修繕費	150
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
その他人件費	56
修繕費	134
業務委託料	56
賃借料	54
諸税	
固定資産税	65
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	28

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	426
その他人件費	163
修繕費	191
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
その他人件費	64
修繕費	125
業務委託料	67
賃借料	54
諸税	
固定資産税	67
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	29

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,902	2,270	4,219
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						809	809
固定資産圧縮積立金の 積立					289	289	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					96	96	-
税率変更による積立金 の調整額					11	11	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	182	587	769
当期末残高	1,000	270	270	46	2,085	2,858	4,989

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	22	5,467	109	109	5,577
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		809			809
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11	11	11
当期変動額合計	0	769	11	11	757
当期末残高	22	6,237	97	97	6,334

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000	270	270	46	2,085	2,858	4,989
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						836	836
固定資産圧縮積立金の 積立					221	221	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					118	118	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	103	692	796
当期末残高	1,000	270	270	46	2,188	3,550	5,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	22	6,237	97	97	6,334
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		836			836
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64	64	64
当期変動額合計	0	796	64	64	861
当期末残高	23	7,033	162	162	7,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に路面電車やケーブルカー、ロープウェイによる輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期収入と普通乗車券や回数券の使用による定期外収入が含まれます。定期収入については、主に定期券の有効期間にわたり日割計算によって収益を認識しております。定期外収入については、主に乗車券が実際に使用された日に収益を認識しております。

(2) 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売や賃貸を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

(3) レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主に商品の販売等を行っております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、財務諸表に計上した減損損失並びに有形固定資産及び無形固定資産の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	20	1
有形固定資産及び 無形固定資産	13,580	13,912

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	4,221百万円 (4,221百万円)	4,627百万円 (4,627百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	204百万円 (204百万円)	210百万円 (210百万円)
長期借入金	1,117 (1,117)	1,107 (1,107)
計	1,322 (1,322)	1,317 (1,317)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	925百万円	925百万円
兼業固定資産	968	968
計	1,894	1,894

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への営業収益	739百万円	757百万円
関係会社からの受取配当金	37百万円	37百万円
関係会社への支払利息	3百万円	13百万円

2 助成金収入

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

助成金収入の主な内容は運行維持支援金 5百万円、利子補給金 1百万円等であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

助成金収入の主な内容は「緑の環境プラン大賞」助成金 1百万円等であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	713	713

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年 3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	8	9
長期未払金	5	5
投資有価証券評価損	23	23
減損損失	71	70
その他	60	56
小計	168	164
評価性引当額	112	113
繰延税金資産合計	56	50
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	953	1,001
その他有価証券評価差額金	38	68
合併差益	209	209
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,202	1,280
繰延税金資産 (負債) の純額	1,145	1,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日) (%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	ため注記を省略しております。	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0
住民税均等割等		0.4
評価性引当額の増減		0.1
賃上げ促進税制による税額控除		1.1
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.0

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	117
		(株)京都フィナンシャルグループ	27,380	111
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	50
		(株)福井銀行	7,000	22
		(株)京都新聞ホールディングス	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		JR西日本京都SC開発(株)	500	5
		三井住友トラストグループ(株)	962	4
		福井放送(株)	5,340	2
		その他7銘柄	76,271	3
計			515,317	332

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	4,987	284	-	5,271	-	-	5,271
建物	9,513	13	2 (1)	9,524	5,404	271	4,119
構築物	5,610	176	8	5,779	2,962	141	2,816
車両	2,626	583	152	3,057	1,973	121	1,084
機械装置	1,010	31	22	1,018	709	44	309
工具器具備品	524	7	0	531	483	14	48
建設仮勘定	346	1,018	1,160	203	-	-	203
有形固定資産計	24,618	2,115	1,347 (1)	25,387	11,533	593	13,854
無形固定資産							
借地権他	-	-	-	40	1	0	38
ソフトウェア	-	-	-	119	99	17	19
無形固定資産計	-	-	-	159	101	17	58
長期前払費用	1	7	0	8	-	-	8

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	嵐山線土地取得	283百万円
建物	ケーブル比叡駅屋上防水工事	5百万円
構築物	踏切道更新工事	50百万円
	電車線カテナリー化工事	45百万円
	レール交換工事	15百万円
	分岐枕木交換工事	12百万円
車両	新造車両(2両)	482百万円
	車内監視カメラ(22両分)	30百万円
	ケーブルカー・ロープウェイ改修工事	29百万円
	転落防止放送装置追設工事	15百万円
機械装置	鋼索線 索条交換工事	31百万円
工具器具備品	架空索道 救助用装置	3百万円
建設仮勘定	新造車両支給材	172百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の減少額は、主に本勘定への振替によるものであります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	28	29	28	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.keifuku.co.jp/
株主に対する特典	590株以上 嵐山線・鋼索線乗車証1枚 960株以上 京福バス回数乗車券70枚 1,200株以上 嵐山線・鋼索線乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。または京福バス全線乗車証1枚（ご希望によりいずれか選択） 1,920株以上 嵐山線・鋼索線・京福バス全線共通乗車証1枚 （いずれの乗車証・回数乗車券とも高速バスおよび特定路線を除く）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月19日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第120期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月12日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤澤 敏充

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京福電気鉄道株式会社における固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京福電気鉄道株式会社（以下、会社）及び連結子会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産19,412百万円、無形固定資産190百万円を計上している。このうち、会社は有形固定資産13,854百万円、無形固定資産58百万円を計上しており、連結総資産の52.3%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書上において減損損失1百万円を計上している。</p> <p>固定資産については、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として連結損益計算書に計上される。</p> <p>会社は、運輸業、不動産業及びレジャー・サービス業と多岐にわたる事業を展開しており、多数かつ多額の固定資産を保有していることから、土地の市場価格が帳簿価額から著しく下落している状況、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化がみられる状況、並びに営業損益が継続してマイナスの状況があるにもかかわらず、減損の兆候の判定を誤った場合、減損損失の認識が適切に行わないことにより、連結財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社における固定資産の減損の兆候の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損検討における資産のグルーピングについて、会社の方針を検討するため経営管理者へ質問を行うとともに、減損の兆候判定に関する決算資料を閲覧した。 ・減損の兆候判定に関する決算資料上の固定資産の帳簿価額につき、固定資産台帳と照合するとともに、土地の市場価格について、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた評価額との整合性を検討した。 ・各資産グループの利用状況及び経営環境の変化の有無を把握するために、経営管理者へ質問を行うとともに、取締役会議事録を閲覧した。 ・減損の兆候判定に関する決算資料における各資産グループ損益に関して、財務会計数値との照合を行い、本社費の各資産グループ損益への配賦基準を検討するとともに、配賦計算につき再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤澤 敏充

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。